

土砂災害防止法に基づく基礎調査の完了について

土砂災害防止法（平成13年施行）に基づく基礎調査は、土砂災害警戒区域等の指定のために、土砂災害のおそれのある区域の地形、地質や土地利用状況等を調査するものです。

県では、平成26年の広島県での土砂災害以降、基礎調査の実施を加速してきました。

このたび、令和2年3月で調査が完了いたしましたので、お知らせします。

また、土砂災害警戒区域等の区域指定も併せて行っているところですが、令和2年度早期の指定完了を目指してまいります。

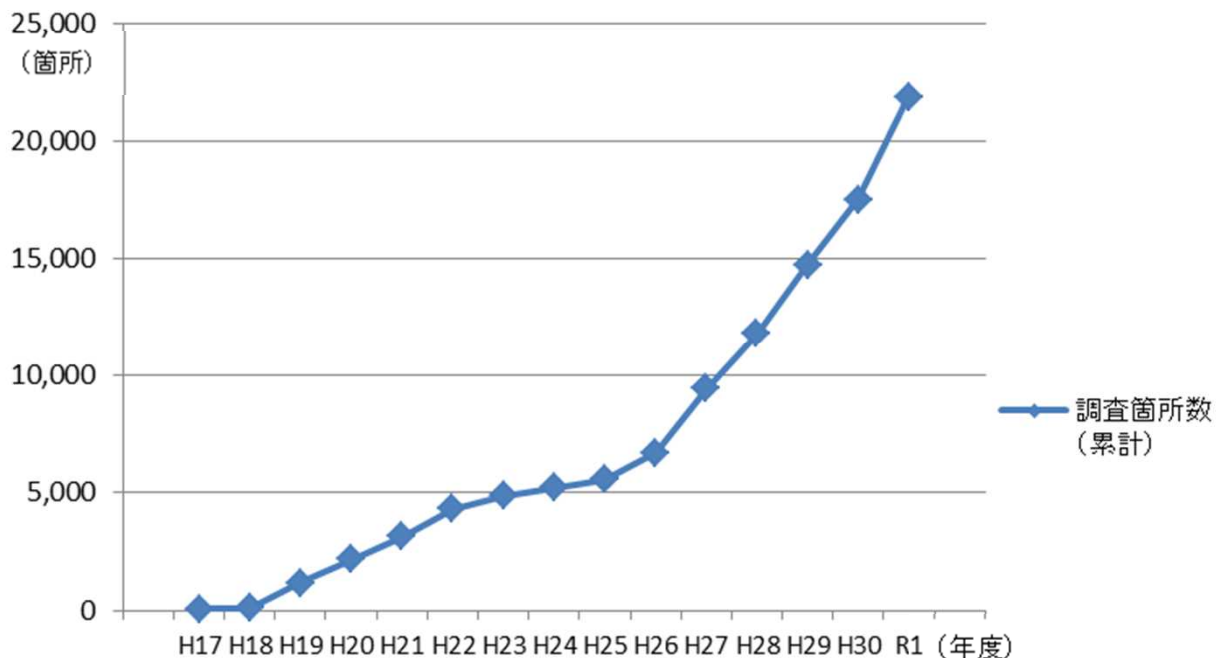
基礎調査の結果については県ホームページの「わかやま土砂災害マップ」で確認いただけます。

(わかやま土砂災害マップ URL)

<http://sabomap.pref.wakayama.jp>

■ 基礎調査実施箇所数

和歌山県 21,879箇所



問い合わせ先	
担当課	砂防課
担当者	谷口、新堀、川嶋
電話番号	073-441-3171